

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第144期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社サクラダ

【英訳名】 SAKURADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾田 弘道

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市中央区中央2丁目3番16号

【電話番号】 043(441)6113(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 鋭一

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市中央区中央2丁目3番16号

【電話番号】 043(441)6113(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 鋭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第2四半期累計期間	第144期 第2四半期累計期間	第143期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
完成工事高 (千円)	2,289,116	3,059,367	4,688,549
経常損失 (千円)	246,129	312,435	854,226
四半期(当期)純損失 (千円)	216,265	321,652	542,740
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失() (千円)	7,441	1,550	10,054
資本金 (千円)	1,402,742	1,902,742	1,652,742
発行済株式総数 (株)	173,142,890	273,142,890	223,142,890
純資産額 (千円)	1,759,909	2,111,685	1,933,372
総資産額 (千円)	4,763,270	4,604,219	4,207,770
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	1.25	1.29	3.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	45.9	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,574	544,769	943,642
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,270	77,151	252,755
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,079	496,210	451,794
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,237,557	410,020	535,729

回次	第143期 第2四半期会計期間	第144期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	0.64	0.20

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第143期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第143期第2四半期累計期間及び第144期第2四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- (1) 当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。なお、見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

資金調達に係るリスクについて

移転先である袖ヶ浦新工場の構築資金の準備には十分ではないこと等から、新たな資金調達のための増資計画等を策定中であります。しかしながら、増資計画等が進捗しない場合、当社の設備投資計画や資金計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、増資の発行条件によっては、当社株式1株当たりの株式価値が希薄化される可能性があります。

また、平成24年2月24日開催の臨時株主総会特別決議に基づき、事業継続に必要な運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、平成24年8月27日までに全量が行使されたことに伴い、関連する事業リスクが消滅したため、以下のリスクを削除いたします。

株式の希薄化について

新株予約権が行使されないリスク

割当予定先が大株主となるリスクについて

- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、当第2四半期累計期間において千葉県印旛捷水路上部工その4を始めとする地方庁物件で複数件の受注を獲得することができました。更に第3四半期に入り、国土交通省九州地方整備局から大型工事を受注し、受注強化策の効果は引き続き現れてきておりますが、第1四半期会計期間までの受注不振の影響により完成工事高の減少が続き、当第2四半期累計期間において189,035千円の営業損失及び312,435千円の経常損失を計上したことにより資金調達の困難性も重要な懸案事項となっております。また、事業継続に必要な運転資金及び移転先である千葉県袖ヶ浦市の新工場の設備投資資金の調達のため、総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、平成24年8月27日までに全量が行使されたものの、移転先である袖ヶ浦新工場の構築資金の準備には十分ではないこと等から、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期における日本経済は、欧州の政府債務危機問題や円高の長期化、原油価格の上昇、中国経済の減速等により、予断を許さない状況で推移しております。

橋梁業界における当第2四半期の発注量は、前年同期に対し若干上回る程度で推移いたしましたが、高速道路会社による大口の大型物件が増加したため、発注件数は大きく減少し、受注競争はさらに熾烈なものとなっております。

中長期的に見れば、東日本大震災の復興に向けた取り組みと、橋梁の老朽化に関する保全対策の必要性が議論され、今後橋梁工事の発注量は増加することが予想されますが、復興関連における工事の発注や着工までにはもう暫く時間を要するものと推測され、足元の事業環境は依然として不透明な状況が続くものと想定しております。

このような状況の中、当社は入札結果を徹底して分析し、技術提案部門並びに積算部門を中心に受注力の強化に取り組んでおります。これらの取り組みにより、技術提案の評価は高水準を維持しており、積算についても、昨年度下期に対し精度が向上してまいりました。その結果、当第2四半期は、地方庁物件で千葉県印旛捷水路上部工その4を始めとする3件の受注を獲得することができました。しかしながら前年同期受注高は6,274,325千円と好調であったため、当第2四半期累計期間の受注高は大幅な減少となり、1,204,807千円（前年同期比5,069,517千円減）となりました。

なお、第3四半期に入り、国土交通省九州地方整備局から大型工事を受注いたしました。今後更なる受注の拡大に向け、受注力を強化してまいります。

完成工事高は、前年同期が低調であったため、前年同期に対し770,251千円増加したものの、3,059,367千円（前年同期比33.6%増）となりました。

損益面では、前年下半期から続く受注低迷の影響及び一部工事の進捗遅れ等により、必要な完成工事高を確保できなかったこと、また、設計変更対象工事における先行コストの発生並びに一部工事の採算性の悪化等により、営業損失は189,035千円（前年同四半期営業損失235,678千円）、経常損失は貸倒引当金が大幅に減少したものの、事業再構築関連費用の発生等により312,435千円（前年同四半期経常損失246,129千円）となり、四半期純損失につきましては321,652千円（前年同四半期純損失216,265千円）を計上することとなりました。なお設計変更先行コストの発生による収益の悪化は、今後発注者との設計変更契約が締結されることで改善される見込みであります。

当社はこの厳しい経営環境を打開するため、全社をあげて変動費・固定費を問わず大幅なコスト削減に取り組んでおりますが、今後更なるコスト削減に注力してまいります。

また平成24年2月24日開催の臨時株主総会特別決議に基づき、事業継続に必要な運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行いたしました。平成24年8月27日までに全量が行使されました。現在は設備投資額の圧縮と袖ヶ浦工場の本格稼働に向けた準備を進めております。

なお当社の事業は、鋼構造物事業に一本化しているため、セグメントに関する業績は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ396,449千円増加し4,604,219千円（前事業年度末比9.4%増）となりました。流動資産は3,399,644千円となり、前事業年度末に比べ460,234千円増加しました。この主な要因は、現金預金125,709千円、前渡金214,082千円及び貸倒引当金を新たに34,500千円引当てたことにより減少したものの、完成工事未収入金757,700千円及び営業外未収入金が135,486千円増加したことによるものであります。固定資産は1,204,575千円となり、前事業年度末に比べ63,785千円減少しました。この主な要因は、貸倒引当金を33,500千円新たに引当てたことによるものであります。

負債については、前事業年度末に比べ218,135千円増加し2,492,534千円（前事業年度末比9.6%増）となりました。流動負債は2,145,155千円となり、前事業年度末に比べ242,982千円増加しました。この主な要因は、工事損失引当金が152,000千円減少したものの、営業外支払手形を含む支払手形371,485千円及び工事未払金が66,238千円増加したことによるものであります。固定負債は347,378千円となり、前事業年度末に比べ24,846千円減少しました。この主な要因は、長期未払金が25,875千円減少したことによるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べ178,313千円増加し2,111,685千円（前事業年度末比9.2%増）となりました。この主な要因は、四半期純損失を321,652千円計上したものの、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ250,000千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は45.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前年同四半期会計期間末と比べ827,537千円減少し410,020千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は544,769千円（前年同四半期は194,574千円の増加）となりました。この主な要因は、仕入債務366,979千円の増加及び前渡金214,082千円の減少による資金の増加があったものの、税引前四半期純損失313,817千円の計上、売上債権759,711千円の増加及び工事損失引当金152,000千円の減少により資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は77,151千円（前年同四半期は213,270千円の減少）となりました。この主な要因は、支払代行業務によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は496,210千円（前年同四半期は24,079千円の減少）となりました。この主な要因は、新株予約権の行使による収入があったことによるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は81千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消、改善するための対応策

当社は、当第2四半期累計期間において千葉県印旛捷水路上部工その4を始めとする地方庁物件で複数件の受注を獲得することができました。更に第3四半期に入り、国土交通省九州地方整備局から大型工事を受注し、受注強化策の効果は引き続き現れてきておりますが、第1四半期会計期間までの受注不振の影響により完成工事高の減少が続く、当第2四半期累計期間において189,035千円の営業損失及び312,435千円の経常損失を計上したことにより資金調達の困難性も重要な懸案事項となっております。また、事業継続に必要な運転資金及び移転先である千葉県袖ヶ浦市の新工場の設備投資資金の調達のため、総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、平成24年8月27日までに全量が行使されたものの、移転先である袖ヶ浦新工場の構築資金の準備には十分ではないこと等から、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社はこれらの状況を打開するため、入札結果の徹底した分析や、技術提案部門並びに積算部門を中心に数次に亘る組織の見直しを図り、受注体制の強化に取り組んでおります。これらの取り組みにより、総合評価方式における技術評価点及び積算制度の向上が寄与し、国土交通省の物件等の受注にも一定の成果を上げております。また、総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、全量が行使されておりますが、移転先である袖ヶ浦新工場の構築資金の準備には十分ではないこと等から、新たな資金調達のための増資計画等を策定中であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	518,197,540
計	518,197,540

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	273,142,890	273,142,890	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	273,142,890	273,142,890		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)	33,000,000	273,142,890	165,000	1,902,742	165,000	500,000

(注) 第4回新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
竹山 中三	静岡県浜松市南区	3,500	1.28
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2,629	0.96
サクラダ取引先持株会	千葉県千葉市中央区中央2丁目3番16号	2,151	0.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,822	0.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,801	0.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,722	0.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,512	0.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,440	0.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口8)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,337	0.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,332	0.48
計		19,246	7.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,000		株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 272,615,000	272,615	同上
単元未満株式	普通株式 377,890		同上
発行済株式総数	273,142,890		
総株主の議決権		272,615	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サクラダ	千葉県千葉市中央区中央 2丁目3番16号	150,000		150,000	0.05
計		150,000		150,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	- %
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	2.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	992,237	866,527
完成工事未収入金	1,397,046	2,154,747
営業外未収入金	-	135,486
たな卸資産	1 10,520	1 10,954
前渡金	370,538	156,455
その他	169,565	110,472
貸倒引当金	500	35,000
流動資産合計	2,939,409	3,399,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,951	97,951
減価償却累計額	46,798	48,598
建物(純額)	51,153	49,352
構築物	676,392	676,392
減価償却累計額	498,966	503,930
構築物(純額)	177,425	172,461
機械及び装置	1,444,736	1,444,736
減価償却累計額	1,242,888	1,263,969
機械及び装置(純額)	201,848	180,767
車両運搬具	6,385	2,814
減価償却累計額	4,107	2,414
車両運搬具(純額)	2,278	399
工具、器具及び備品	66,344	66,831
減価償却累計額	27,684	33,545
工具、器具及び備品(純額)	38,659	33,285
土地	268,410	268,410
建設仮勘定	39,401	44,781
有形固定資産合計	779,176	749,457
無形固定資産		
電話加入権	300	300
無形固定資産合計	300	300
投資その他の資産		
投資有価証券	113,339	113,339
関係会社株式	28,318	28,318
その他	355,726	355,160
貸倒引当金	8,500	42,000
投資その他の資産合計	488,885	454,818
固定資産合計	1,268,361	1,204,575
資産合計	4,207,770	4,604,219

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 399,728	2 700,859
営業外支払手形	-	2 70,355
工事未払金	422,010	488,249
1年内返済予定の長期借入金	86,461	83,461
未払費用	85,600	83,434
未払法人税等	8,976	8,714
未成工事受入金	286,274	284,263
工事損失引当金	371,000	219,000
移転関連費用引当金	191,988	184,539
その他	50,131	22,278
流動負債合計	1,902,173	2,145,155
固定負債		
長期未払金	298,789	272,913
環境対策引当金	10,500	10,500
繰延税金負債	60,326	62,110
その他	2,609	1,854
固定負債合計	372,225	347,378
負債合計	2,274,398	2,492,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,652,742	1,902,742
資本剰余金		
資本準備金	250,000	500,000
その他資本剰余金	12,594	12,594
資本剰余金合計	262,594	512,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	31,028	290,623
利益剰余金合計	31,028	290,623
自己株式	12,993	13,027
株主資本合計	1,933,372	2,111,685
純資産合計	1,933,372	2,111,685
負債純資産合計	4,207,770	4,604,219

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
完成工事高	2,289,116	3,059,367
完成工事原価	2,213,836	2,956,827
完成工事総利益	75,279	102,540
販売費及び一般管理費	310,957	291,575
営業損失()	235,678	189,035
営業外収益		
受取利息及び配当金	452	496
還付加算金	2,416	-
業務受託手数料	-	13,400
その他	929	2,048
営業外収益合計	3,798	15,945
営業外費用		
支払利息	1,651	1,078
貸倒引当金繰入額	-	68,000
事業再生関連費用	-	64,529
その他	12,598	5,737
営業外費用合計	14,249	139,345
経常損失()	246,129	312,435
特別利益		
投資有価証券清算分配金	19,741	-
特別利益合計	19,741	-
特別損失		
固定資産売却損	-	1,381
災害による損失	2,982	-
損害賠償負担金	2,956	-
その他	860	-
特別損失合計	6,799	1,381
税引前四半期純損失()	233,187	313,817
法人税、住民税及び事業税	5,405	6,050
法人税等調整額	22,326	1,784
法人税等合計	16,921	7,834
四半期純損失()	216,265	321,652

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	233,187	313,817
減価償却費	50,549	33,754
固定資産除売却損益(は益)	-	1,381
投資有価証券評価損益(は益)	860	-
投資有価証券清算分配金	19,741	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	68,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,170	-
長期未払金の増減額(は減少)	-	25,875
工事損失引当金の増減額(は減少)	262,000	152,000
支払利息	1,651	1,078
売上債権の増減額(は増加)	1,015,267	759,711
未成工事支出金等の増減額(は増加)	764	433
仕入債務の増減額(は減少)	326,087	366,979
前渡金の増減額(は増加)	2,188	214,082
未収入金の増減額(は増加)	40,719	18,718
未払消費税等の増減額(は減少)	40,533	22,885
その他	92,403	39,800
小計	221,756	530,927
利息及び配当金の受取額	452	496
利息の支払額	1,507	720
法人税等の支払額	10,771	6,569
移転費用の支払額	15,356	7,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,574	544,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	38,008	12,604
固定資産の売却による収入	-	450
敷金の差入による支出	196,949	-
投資有価証券の清算による収入	21,262	-
支払代行業務による支払額	-	376,319
支払代行業務による回収額	-	311,187
その他	425	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,270	77,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,307	3,000
自己株式の取得による支出	16	34
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	500,000
その他	754	754
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,079	496,210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,775	125,709
現金及び現金同等物の期首残高	1,280,332	535,729
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,237,557	410,020

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）

当社は、当第2四半期累計期間において千葉県印旛捷水路上部工その4を始めとする地方庁物件で複数件の受注を獲得することができました。更に第3四半期に入り、国土交通省九州地方整備局から大型工事を受注し、受注強化策の効果は引き続き現れてきておりますが、第1四半期会計期間までの受注不振の影響により完成工事高の減少が続く、当第2四半期累計期間において189,035千円の営業損失及び312,435千円の経常損失を計上したことにより資金調達の困難性も重要な懸案事項となっております。また、事業継続に必要な運転資金及び移転先である千葉県袖ヶ浦市の新工場の設備投資資金の調達のため、総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、平成24年8月27日までに全量が行使されたものの、移転先である袖ヶ浦新工場の構築資金の準備には十分ではないこと等から、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社はこれらの状況を打開するため、入札結果の徹底した分析や、技術提案部門並びに積算部門を中心に数次に亘る組織の見直しを図り、受注体制の強化に取り組んでおります。これらの取り組みにより、総合評価方式における技術評価点及び積算制度の向上が寄与し、国土交通省の物件等の受注にも一定の成果を上げております。また、総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、全量が行使されておりますが、移転先である袖ヶ浦新工場の構築資金の準備には十分ではないこと等から、新たな資金調達のための増資計画等を策定中であります。

しかし、東日本大震災に係る復興需要が具体的受注として実現する時期が現状では不明であることも含め、受注獲得の不確実性が高いこと、今後の増資等の実施時期並びに新工場の着工時期も未定であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
未成工事支出金	千円	7千円
原材料及び貯蔵品	10,520 "	10,947 "

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
支払手形	71,703千円	83,247千円
営業外支払手形	"	53,256 "

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	21,540千円	26,499千円
従業員給与手当	115,321 "	112,085 "
賞与引当金繰入額	19,427 "	- "
退職給付費用	11,566 "	3,766 "
支払手数料	49,727 "	47,315 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預金	1,694,065千円	866,527千円
担保に供している定期預金	456,507 "	456,507 "
現金及び現金同等物	1,237,557千円	410,020千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

株主資本の著しい変動

当社が平成24年2月27日に発行した第4回新株予約権について、当第2四半期累計期間において本新株予約権の行使(行使個数250個)により、資本金および資本準備金がそれぞれ250,000千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,902,742千円、資本剰余金が512,594千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成24年 9月30日)
関連会社に対する投資の金額	24,000千円	24,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	76,490 "	74,940 "
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	7,441千円	1,550千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期累計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)及び当第 2 四半期累計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

当社の報告セグメントは、鋼構造物（橋梁およびその他の鉄構物）の設計、製作、組立、据付ならびに販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報については、省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円25銭	1円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	216,265	321,652
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	216,265	321,652
普通株式の期中平均株式数(株)	172,999,161	249,660,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成24年2月27日開催の臨時株主総会特別決議による第4回新株予約権(総数500個、払込総額1,000,000千円)を発行し、当第2四半期累計期間において新株予約権の行使(行使個数250個、払込総額500,000千円)が行われました。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社サクラダ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 倉 明 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 千 葉 茂 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラダの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第144期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サクラダの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第2四半期累計期間において千葉県印旛捷水路上部工その4を始めとする地方庁物件で複数件の受注を獲得することができ、更に第3四半期に入り、国土交通省九州地方整備局から大型工事を受注し、受注強化策の効果は引き続き現れてきているが、第1四半期会計期間までの受注不振の影響により完成工事高の減少が続き、当第2四半期累計期間において189,035千円の営業損失及び312,435千円の経常損失を計上したことにより資金調達の困難性も重要な懸案事項となっており、また、事業継続に必要な運転資金及び移転先である千葉県袖ヶ浦市の新工場の設備投資資金の調達のため、総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、平成24年8月27日までに全量が行使されたものの、移転先である袖ヶ浦新工場の構築資金の準備には十分ではないこと等から、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。